

四半期報告書

(第28期第1四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社 システム ディ

京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社システム ディ
【英訳名】	System D Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堂山 道生
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	（075）256－7777（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井ノ本 登司
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	（075）256－7777（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井ノ本 登司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高(千円)	156,794	1,657,342
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△219,607	219,610
当期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△133,122	34,652
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—
資本金(千円)	484,260	484,260
発行済株式総数(千株)	3,249	3,249
純資産額(千円)	1,725,708	1,890,189
総資産額(千円)	2,688,384	2,913,976
1株当たり純資産額(円)	548.61	598.79
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)(円)	△42.28	10.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	10.0
自己資本比率(%)	64.19	64.87
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	109,059	306,801
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△83,622	△319,564
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△34,182	△113,131
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	191,140	199,886
従業員数(人)	118	121

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第27期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期第1四半期累計(会計)期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	118
---------	-----

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第1四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	生産高 (千円)
学園ソリューション事業	33,682
ウェルネスソリューション事業	9,498
その他の事業	7,076
合計	50,257

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第1四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	商品仕入高 (千円)
学園ソリューション事業	10,467
ウェルネスソリューション事業	34,892
その他の事業	131
合計	45,491

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第1四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
学園ソリューション事業	103,612	454,926
ウェルネスソリューション事業	74,041	199,209
その他の事業	18,501	48,690
合計	196,155	702,825

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第1四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	販売高 (千円)
学園ソリューション事業	69,358
ウェルネスソリューション事業	70,431
その他の事業	17,004
合計	156,794

- (注) 1. 当第1四半期会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社カーブスジャパン	32,374	20.6
東京リース株式会社	23,130	14.8
三菱UFJリース株式会社	17,600	11.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機や景気後退の影響を受け、為替や株式市場の大幅な変動、民間企業の収益減少、雇用情勢の悪化や個人消費のさらなる落ち込み等、厳しい状況が続きました。状況が深刻化するなかで、当社の主要市場である教育業界、健康・スポーツ業界も少なからず影響を受けております。

当社では、毎年上半期は3月に売上が集中することもあり、第1四半期の業績は低調な結果となりました。しかしながら当社は、事業の軸であるコストパフォーマンスの高い“自社開発の業種特化パッケージソフトの販売”に一層力を入れ、ユーザーズに適切かつ柔軟に対応し、協業他社と提携関係を結びアライアンスビジネスを展開すること等により、現在の社会・経済環境を乗り越えていきたいと考えております。

学園ソリューション事業では、前期に引き続き利益率の高いパッケージソフト販売を重視し、利益を重視した事業への転換を図っております。また、当社エンジニアリング事業における新製品『規程管理システム』や、流通ソリューション事業における新製品『Webフロー』を学園ユーザへ販売する等、事業間の垣根を越えた取り組みも進めております。なお、1月には京セラ丸善システムインテグレーション株式会社との業務資本提携を行っており、特に販売面で双方の所有するソフトウェアを互いのユーザへ提供することにより、効率的な事業活動を進めてまいります。

ウェルネスソリューション事業では、従来からの顧客であるフィットネスクラブに加え、ここ数年、中小規模フィットネスジムや公共のスポーツ施設へも製品を納めてまいりましたが、さらにテニスクール・ゴルフスクール等に対しても営業活動を開始しております。

この結果、当第1四半期の業績は、売上高156,794千円、営業損失217,657千円、経常損失219,607千円、四半期純損失133,122千円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期末の資産は、売掛金の減少348,557千円及び繰延税金資産(流動)の増加88,241千円等により、前事業年度末の残高より225,591千円減少して2,688,384千円となりました。負債は、未払法人税等の支払に伴う減少47,983千円等により、前事業年度末の残高より61,111千円減少して962,676千円となりました。純資産は、剰余金の配当31,567千円及び第1四半期純損失133,122千円の計上に伴う繰越利益剰余金の減少等により、前事業年度末の残高より164,480千円減少して1,725,708千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ8,745千円減少し、191,140千円となりました。

このうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純損失221,459千円及び法人税等の支払い46,085千円等による資金の減少がありましたが、ソフトウェア償却費88,115千円及び売上債権の減少347,103千円等による資金の増加により、109,059千円の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出67,026千円等により83,622千円の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い23,889千円等により34,182千円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

ソフトウェア開発業務に関連する調査研究は継続して行っておりますが、特別の研究開発費を投じての活動は行っておりません。営業活動及びソフトウェア開発活動を通じて、ノウハウの蓄積及び開発環境の合理化を進めており、次の開発活動に活かしております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年2月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,249,000	3,249,000	大阪証券取引所 （ヘラクレス）	単元株式数は100株であります。
計	3,249,000	3,249,000	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月27日開催の臨時株主総会決議及び平成17年5月16日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行

区分	第1四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	8,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	86,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	560
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月28日 至 平成26年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3	発行価格 560 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はできない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. ① 当社株式が株式市場に上場した場合に行使できるものとする。

② 新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が当社または子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していることを要する。

③ ②にかかわらず、対象者が権利行使期間開始後に死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができる。

2. 権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、株式の分割又は併合した場合で、行使価額の調整を行った場合、本新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整される。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

なお、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

3. 行使価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、行使価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整される。ただし、行使価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	3,249,000	—	484,260	—	619,313

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 92,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,156,200	普通株式 31,559	同上
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	3,249,000	—	—
総株主の議決権	—	31,559	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社 システム ディ	京都市中京区烏丸 通三条上る場之町 603番地	92,300	—	92,300	2.8
計	—	92,300	—	92,300	2.8

（注）第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、103,400株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月
最高（円）	237	185	170
最低（円）	122	147	126

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を早期適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清友監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	191,140	99,947
売掛金	255,514	604,072
商品	8,764	8,632
仕掛品	17,835	4,231
貯蔵品	2,087	2,142
繰延税金資産	112,725	24,484
その他	22,448	112,349
貸倒引当金	△2,975	△3,569
流動資産合計	607,539	852,292
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	244,814	244,043
土地	494,054	494,054
その他（純額）	11,560	11,718
有形固定資産合計	※ 750,429	※ 749,816
無形固定資産		
ソフトウェア	622,311	710,426
ソフトウェア仮勘定	603,567	515,358
その他	2,080	2,080
無形固定資産合計	1,227,959	1,227,865
投資その他の資産		
投資有価証券	27,258	8,711
繰延税金資産	20,734	21,310
保険積立金	31,868	31,377
その他	22,594	22,603
投資その他の資産合計	102,456	84,003
固定資産合計	2,080,845	2,061,684
資産合計	2,688,384	2,913,976

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,145	125,336
1年内返済予定の長期借入金	41,682	43,348
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
未払法人税等	1,749	49,732
賞与引当金	6,360	42,070
サポート費用引当金	203	360
その他	93,831	60,555
流動負債合計	563,972	621,403
固定負債		
長期借入金	285,054	291,720
退職給付引当金	57,840	55,607
役員退職慰労引当金	55,808	55,055
固定負債合計	398,703	402,383
負債合計	962,676	1,023,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	484,260	484,260
資本剰余金	619,313	619,313
利益剰余金	645,268	809,957
自己株式	△25,784	△23,822
株主資本合計	1,723,058	1,889,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,650	480
評価・換算差額等合計	2,650	480
純資産合計	1,725,708	1,890,189
負債純資産合計	2,688,384	2,913,976

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	※1 156,794
売上原価	242,003
売上総損失(△)	△85,209
販売費及び一般管理費	※2 132,448
営業損失(△)	△217,657
営業外収益	
貸倒引当金戻入額	593
その他	199
営業外収益合計	793
営業外費用	
支払利息	1,676
社債利息	1,035
その他	30
営業外費用合計	2,742
経常損失(△)	△219,607
特別損失	
前期損益修正損	1,852
特別損失合計	1,852
税引前四半期純損失(△)	△221,459
法人税、住民税及び事業税	810
法人税等調整額	△89,147
法人税等合計	△88,337
四半期純損失(△)	△133,122

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)		△221,459
減価償却費		5,640
ソフトウェア償却費		88,115
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△593
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		2,232
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		753
受取利息及び受取配当金		△45
支払利息		2,711
売上債権の増減額 (△は増加)		347,103
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△13,679
仕入債務の増減額 (△は減少)		△26,373
未払金の増減額 (△は減少)		22,183
その他		△49,016
小計		157,573
利息及び配当金の受取額		45
利息の支払額		△2,473
法人税等の支払額		△46,085
営業活動によるキャッシュ・フロー		109,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△959
無形固定資産の取得による支出		△67,026
投資有価証券の取得による支出		△14,895
短期貸付金の増減額 (△は増加)		△250
その他		△491
投資活動によるキャッシュ・フロー		△83,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△8,332
自己株式の取得による支出		△1,961
配当金の支払額		△23,889
財務活動によるキャッシュ・フロー		△34,182
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△8,745
現金及び現金同等物の期首残高		199,886
現金及び現金同等物の四半期末残高	※	191,140

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、189,180千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、183,539千円であります。

（四半期損益計算書関係）

当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1. 当社は顧客の事業年度に合わせて製品・サービスを納入、稼働させる必要があることから、売上が毎年3月及び9月に偏重いたします。そのため、第1四半期及び第3四半期の売上高が、第2四半期及び第4四半期の売上高に比べて小さくなる傾向にあります。	
※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与・手当	51,043千円
賞与引当金繰入額	2,177千円
退職給付費用	1,108千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	191,140
現金及び預金同等物	191,140

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,249千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 103千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	31,567	10	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券のうち事業の運営において重要なものはないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	548.61円	1株当たり純資産額	598.79円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△42.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(△)(千円)	△133,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△133,122
期中平均株式数(千株)	3,148
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成21年1月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

定款の定めに基づき、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得の内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

100,000 株 (上限)

(発行済株式に対する割合 3.08%)

③ 株式の取得価額の総額

30,000,000 円 (上限)

④ 取得する期間

平成21年1月14日から平成21年4月13日まで

(業務資本提携)

当社は、平成21年1月13日開催の取締役会において、京セラ丸善システムインテグレーション株式会社（以下「KMS I」）との業務資本提携契約を締結することを決議いたしました。

(1) 業務資本提携の理由

当社とKMS Iは、当社の学園ソリューション事業におけるソフトウェア販売等にあたり、従来から協力関係を築いてまいりました。両者の関係を一層強固なものとするにより、互いの企業価値を高めることができると判断し、本業務資本提携契約を締結することにいたしました。

(2) 業務資本提携の内容

① 業務提携の内容

双方で開発したソフトウェアを互いの販路等を活用し、販売してまいります。学校法人向けの事業分野における業務提携を進め、さらに他の事業分野における協力関係も進めてまいります。

② 資本提携の内容

本業務提携を促進するために、KMS Iは、第三者割当による自己株式処分による引受50,000株、市場買付による購入約50,000株の計100,000株（発行済株式総数に対する割合3.08%）程度を取得いたします。

当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
(3) 京セラ丸善システムインテグレーション株式会社の概要 ① 名称 京セラ丸善システムインテグレーション株式会社 ② 代表者 代表取締役社長 北村 寛 ③ 主な事業内容 情報処理並びに情報通信ネットワークに係るシステムの設計及びソフトウェアの開発業務。情報処理システム並びに情報通信システムに係る機器、装置類、ソフトウェア、及び事務用機器、視聴覚機器の販売業など
(第三者割当による自己株式の処分) 当社は、平成21年1月13日開催の取締役会において、業務資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議いたしました。 (1) 第三者割当による自己株式の処分の目的 京セラ丸善システムインテグレーション株式会社との業務資本提携に伴うものであります。 (2) 自己株式の処分の内容 ① 処分株式数 50,000株 ② 処分価額 1株につき143円 ③ 処分価額の総額 7,150,000 円 ④ 払込期日 平成21年2月6日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月 13 日

株式会社システムディ

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 彰信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムディの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第28期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムディの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。